

社会福祉法人 かしの木会 くず葉学園

令和4年度 事業報告

はじめに

新型コロナウイルスに振り回され3年が経過する。今年度は、3回のクラスターが発生したが、幸い重症化は免れた。政府は令和5年5月8日から、インフルエンザと同様の感染レベル5類に格下げするとの事であるが、インフルエンザと同様、基礎疾患のある利用者への配慮は継続を余儀なくされていることには変わりない。重症化回避のためのワクチン接種は、5年度までは無料で接種が可能となっているが、6年度からはインフル同様の有料化が見込まれる。何れにしても、猛威を振るった新型コロナの一応の収束と考え、当たり前前の生活に戻していく第一歩と考えたい。

ロシアによるウクライナ侵攻の影響は、ウクライナ国民の生活を破壊しただけに止まらず、物価高騰という形で我々の生活に負担増加をもたらしている。また、中国や北朝鮮の動向では、中国による南沙諸島への動きや、北朝鮮による弾道ミサイル発射でのJアラート発動、それが北海道への着弾予想が出て、「戦争」の二文字が現実味を帯びた出来事は記憶に新しい。

温暖化の影響による災害激化については、4年度に関して言えば幸いに大きな出来事はなかった。しかし、確実に災害規模の大きさを物語る「過去最大」「これまでに経験したことのないような規模」という言葉が当たり前のように報道されるようになっている。

国内政治においては、令和5年度予算で障害部門は約1兆5千億円（約5%増）となっている。毎年度増額傾向にはあるが、最も予算をつぎ込む必要がある入所事業利用を減らすことで、低賃金等で人材が確保できない現状を「処遇改善のための加算」の財源としようとしているように映る。地域移行推進が主流となって、共生社会をビジョンフラッグに掲げてはいるが、最も基本にすべき地域の基盤整備は自治体任せで、一向に進展していないのが現実である。

入所施設の新設ができなくなって久しいが、当学園と同じように設立から20～40年を経過している事業所がほとんどである。ハード面の老朽化に加え、利用者の高齢化も大きな課題として挙がっている。基本、通過型施設ではないところが多く、当学園の例から言っても20歳で入所した利用者が60歳平均となっている。家族構成にも変化が生じ、成年後見への切り替えや兄弟姉妹へのバトンの移行が加

速している。ハード面の老朽化問題も共通の課題であり、大規模改修を行ってから20年が経過しており、小規模な修理だけでは済まなくなっている。

令和3年度より「中期事業計画重点6項目」を定めたが、それに基づいて令和4年度中間点としての事業報告を行いたい。

社会福祉法人かしの木会 くず葉学園

中期事業計画

(令和3年度～令和5年度)

中期事業計画重点項目

1. リスクマネジメントについて

災害、感染症などの緊急事態に際し、損害を最小限に抑え、事業の継続と早期復旧を図り、利用者の安全・安心・快適な生活を守るリスク管理を徹底する。

2. 「高齢化」・「対応の難しい課題」について

利用者・家族の「高齢化」・「対応の難しい課題」について、対策を緻密に検討し、必要な支援の実現を図る。

3. 通所事業所について

地域で豊かに暮らすために、利用したい、利用しやすい、利用して楽しい、こうありたい、と感じてもらえて選ばれる通所事業所を実現する。

4. グループホームについて

地域に根差し、地域で豊かに暮らすことができる、健康・安全・笑顔のグループホームを実現する。

5. 人材マネジメントについて

職員が、生き生きと働き成長する生きがいのある職場を創造するために、適正な職員数を確保し、働き甲斐のある人材育成システムを構築する。

6. 第三者評価について

福祉サービスの質の向上を目指し、全項目でA評価の実現を図る。

以上

総論

中期事業計画から連動する令和4年度下期報告

中期計画の中間年度としての総括

1. リスクマネジメントについて

【ウイルス感染状況】

新型コロナウイルスの発生から3年を経過した。この間、変異すること8回を重ね更に新しい株が生まれようとしている。ウイルスの特性として、変異することで弱毒化していくというセオリーが一般的だ。当初のこのウイルスは、人体に侵入し肺に至りそこで猛威を振るって重症の肺炎を起こし致死させるというものであった。現状では、重症化率の低下が進み、死亡者の大半は高齢で罹患し既往症の悪化に伴っての死亡が大半を占めている。政府も、季節性インフルエンザウイルス同等の第5類に分類区分をかえる検討をしている。ワクチンに続いて抗生剤も認可され運用され始めている。だが、特に首都圏を中心に新規感染者の数が下がらないというのが現状だ。やはり、免疫抗体を持っていない新種ウイルスに変異された場合は、どうしても感染力が落ちないということなのだろう。一般的な風邪症状にまで症状が低下すれば、もう少し安心できるのだが。

下期における感染状況では、冬休み明けの1月に入って、通所利用者に発症が見られた。通所は、発熱や咽頭炎等の症状があった場合、自宅で様子を見てもらうことになり、比較的拡大傾向は見られないと考えていた。しかし今回の場合、日を追うごとに感染者が増え全6パートに感染者を出した。さらに家族へも広がり収束するまでに一か月を超えた。幸いにもワクチン5回目が終わっている入所への感染が避けられている点ありがたいが油断はできない。

【自然災害】

下期の災害では、台風はずれ込んで9月や10月に発生する年もあったが、本年は大きなものは見られずに済んだ。

雨が長引く「秋雨」も続かず、むしろ例年より少ない雨量で乾燥が進み、首都圏では20日以上雨の降らない日々も見られた。1月に入って寒気が流れ込む状況が多くなり、1/24・25・26には十数年ぶりとなる強烈な寒波が列島全土を包むように南下した。気温の低下はあったが、特に学園での被害は見られず回避できている。

上期報告でも触れたが、昨年9月に非常用電源発電機の更新ができ、防災的観点では格段の安心を得ることができ、発災からの72時間（3日間）を電源でカバーできるメリットは大きい。加えて、東京都からの補助による「BCPの進展」をバックアップする助成金が年末に発出され、約1千万円で「園内全面LED化」・「第2給水ポンプの改修」・「ソーラー付きポータブル発電機11台」の申請が受理された。

700万円余りの補助を受け、3月までに工事完了を目指している。LEDランプは、大塚商会が開発し独占的に販売している細菌・ウイルスの除菌ができる仕様のものを含んでいる。第2ポンプは学園創設からの使用で老朽化が進んでおり、且つ、通所新棟建設で供給量が増加したために水勢が一部で落ちていた。ポータブル発電機は、非常用電源発電機の供給量で補いきれない箇所への電源供給を目的として設備する。

これも上期に重複する事項だが、雨漏りを原因とする天井落下が発生した。幸いにけが人等は出さなかったが、本館の構造的課題は喫緊の課題だ。補助金の申請受理に係る内容に対応すべく神奈川県と交渉したが、最終的には対象外という判断であった。

【虐待防止・身体拘束適正化】

毎月開催されている両委員会において、現状把握と軽微な案件への事前対策の提言を進めたことで、客観的視点がすそ野を広げ権利擁護の観点も浸透している状況である。会議録に関しては、苦情解決第三者委員に報告し、都度コメントとアドバイスをいただき、透明性を確保している。今後も継続し職員の意識を高めていく。

2. 「高齢化」・「対応の難しい課題」について

高齢というイメージは、後期高齢者と位置付けられた75歳以降を思い浮かべるのが一般的かもしれない。学園入所利用者の平均年齢は58歳であり、そう考えるとまだまだ高齢化しているとは言い難い。そこに障がいという存在が加わることで、様々な機能低下の要因が発生し加齢が進むと考えられている。もちろん個人差はあるが、傾向として全般的に加速度が増していく点は承知しておきたい。

対応の難しいケースとして上期にも取り上げた、「ダウン症候群の、加齢による認知症発症による状態変化」を追跡してお伝えする。

認知症の中核症状として「記憶」「見当識」「理解・判断」「実行機能（遂行機能）」「失語・失認・失行」の障がいが見られる。本ケースの場合、前提として「ダウン症による知的障害」が存在し、認知症以前に多少なりとも遅れとして同様の状態が見られていた。感性部分で補ってきた生活全般の中で、ハッキリ見て取れる障害は『記憶と見当識』である。昨日今日明日を失い、昼夜が逆転し食事は何を食べたかを忘れるのではなく食べたこと自体を忘れてしまうといった症状が顕在化している。家族の疲弊を考慮し、できるだけ日中は登園できるように自宅までの個別送迎を行なっている。土日の休日は父が中心でドライブを4～5時間かけて行き、過ごしとしているが限界に近い。通所者での同症例は初めてであり、家庭にベースを置くためにおこる介護者の行き詰まりの解消は喫緊の課題となっている。当利用者は1月27日救急搬送され「大腿骨頸部骨折」「強度脳萎縮」が判明し、秦野赤十字病院に入院となり手術、リハビリ、生活リズムの改善が課題となった。

3. 通所事業所について

今年度スタート時点で、新棟の開設を7月に控えていたことを考慮し、メンバー異動や人事変更を極力しないことで、安定的スタートを描いた。実際に令和4年7月4日の開設時の混乱は最低限にとどめられ、スムーズな展開となったことが想定内としての成功を物語っている。

通所事業所は、生活介護支援(以下、生介)と就労継続支援(以下、就B)の2本立てで運営されていることはすでに周知のことだが、これまで生介3パート(A・B・C)に40名定員で配属し、就Bでは20名定員を3パート(D・E・J)に配属している。平均人数では、それぞれ13.6名と6.7名ということになる。単純に人数だけで判断はできないが、どちらかという機動的に行動できる就Bが少人数で、より支援度の高い生介が多人数という不文律が起きているのが現状である。「生産をする就B事業」であるが、次年度は、更なる生産力の向上と人数のアンバランス是正に着手し、利用者個々の適性とその育成を視野に展開をイメージしていきたい。

利用率に関しては先にも述べているが、コロナ感染クラスターなどの影響で低下傾向にあり、まだまだ課題として残している。個別送迎への切り替えを徐々に進めており、利用者には歓迎されている。次年度の養護学校卒業生に関しては、実習が思うようにできず情報交換程度となっているため、もう少し積極的にアプローチをかけなければならない。その際の受け入れ条件としてのオプションに送迎が一つの魅力となることを願っている。令和5年度のテーマとしては、上期に挙げた利用者の契約増とともに欠席者の減はそのまま残る課題である。また、就B事業の再編成と豊富椎茸に加え、比較的安定的収入を得られている園芸・観葉部門を就B事業に加えて収入増を目指したい。

4. グループホームについて

上期に挙がっていた案件の進展がなく、下期は、保留状態を脱しえなかった。コロナによる活動制限があつてのことは大きいですが、それ以上に物件の進展がなく、利用者の特定という点もまだ進められていない。

グループホーム創設という新規事業としての大きなテーマだが、専任者を置かずに進めてきている点が進展を遅らせている要因とも考えられるので、次年度はその点を考慮したい。現状の通所利用者の家庭状況からみて、以前のように「くず葉学園で作ってくれたら考える」という余裕は減少し、少なからず入居希望者は増加しているとみている。入所施設を擁する事業所にグループホームを立ち上げることで、いずれは入所できるという希望は繋ぎ止められる訳で、その点でも機を逃さず利用していただけると考えている。

5. 人材マネジメントについて

下期も、入職希望者の少なさは上期同様であった。福祉専門学校への求人を進め町田福専から一名の応募があり、実習での感触もよく担当クラス職員も人材としても問題なしということで内定を出している。

今年度創設した「リーダー」制度は、チーム内部の統一性基盤をしっかりとしたものにするための立ち位置として、係長との連携強化を意図した。上期に比して徐々にその理解を深め、現場職員からの答申もスムーズになりつつある。

感染防止の観点から、集合研修が開催し難い環境下ではあったが、全国的にやや小康状態となっていたことも考慮し、10月21日・22日に、予定の全職員研修を対面式で実行した。多目的ホールにて各自の距離を取り、マスク着用に加え私語は極力避けた状態で行った。約3年ぶりにこの形式での研修だったが、参加者からの反応は、オンライン研修では味わえない新鮮さがあって良かったという評価であった。コロナの収束傾向とともに、オンライン研修を集合研修に切り替えて、学習効果の高い内容としていきたい。

6. 第三者評価について

上期同様で、全社協の要請に厚労省が出す答申を待っている状況である。

各論

1. 相談支援事業所

・リスクマネジメント

利用者・家族・外部事業所への感染予防対策として、面談や訪問は相手の意向に沿い、電話での聞き取りやZOOMも活用して実施した。入所の多くの事業所は面会や訪問禁止となっており、数年本人に合えていないケースも多い。通所の事業所は概ね訪問や面談が可能であった。

外部に出かけ人と会うことが多いため、園内に持ち込まないように、学園利用者との接触に留意した。

外部利用者や家族にも数名の感染が発生したが、全員軽症で回復されたことは幸いである。

外部の事業所で工夫しているコロナ禍におけるリスク対策や、利用者の楽しみの工夫等をリサーチし、入所や通所に情報提供した。

・「高齢化」「対応の難しい課題」

通所においては、将来的な選択肢として「くず葉学園への入所」を選択される方が多い。本人主体で考えた場合に地域生活を維持することの大切さ、入所枠の狭さの現実的観点などから、引き続きグループホームなど入所以外の選択肢を持って頂けるよう面談時に説明を繰り返し、概ね理解をいただけるようになってきている。

外部のケースでは、支援者視点優先で本人主体の支援になっていない事例が数件あり、本人の意思決定支援に基づく支援となるよう該当事業所と調整を図った。

依然、困難事例等に対して相談支援が求められる役割の負担過多が課題となっている。委員として参加している秦野市障害者支援懇話会相談部門（自立支援協議

会)で検討し、秦野市相談支援事業所等連絡会において、サービス提供事業所との合同研修会などを開催し、互いの協力や責任範囲の役割分担などの共通認識が出来るよう進めている。

・人材マネジメント

相談支援課においては係長以上の職員が兼務であるため、それぞれの経験や専門性を活かしながら業務を実行できている。

今年度も相談支援専門員資格保有者の内1名が資格更新できず、資格失効となる。(残りの有資格者7名)入所や通所の管理者やサービス管理責任者は法的に相談支援を兼務できず、また資格更新には5年間で2年の実務が要件となっていることから、利用者150名を超える相談支援の事業を継続するためには実務経験の要件を満たす計画的な人事や、新たに資格を取得させるなどの対策が喫緊の課題である。

2. 入所支援事業所

・リスクマネジメント

下期もコロナ感染対策を第一義として進め、12月に女性利用者5回目、男性利用者4回目のワクチン接種を実施した。同月にインフルエンザの流行にも備え、接種を行い感染対策強化した。また、コロナ過において利用者に消毒やマスク着用を喚起継続したことでマスクの着用率が上がったことも罹患者発生に至らなかった要因となった。

災害対策については3月に火災訓練を実施した。コロナ過のため今回も一斉集合の避難は行わず、部署ごとに避難集合する訓練を行なった。

・「高齢化」「対応の難しい課題」

コロナ過で家族との交流がなくなり、利用者共にご家族も高齢となっている。下期も家族支援を重視しオンラインでの交流や写真等を使用した近況報告を行った。

コロナの影響で夏季帰省が延期となり、9月から12月まで帰省、面会を実施した。8名の方が帰省、14名の方が面会を行い家族とのひと時を楽しんだ。同じく年末年始には15名の方が帰省し家族団らんを味わうことができた。

また、高齢期を迎え、下期は機能低下や疾患で入院した方が1名あった。上期は4名。医療における知識や退院後のケア技術等を職員が習得することが必須となった。

・人材マネジメント

各クラスリーダーを中心にクラスマネジメントが発揮された。高齢化する利用者の課題解決の方針を係長と検討し、日々の支援へとつなげた。

10月に全職員全体研修を行った。コロナ禍のため、これまで個別のオンライン研

修を主として昨年、一昨年と行っていたが、今期、久しぶりに職員一同が集合し、研修を通して様々な意見交換を行い学びを深めることができた。

6月から続く職員の1名欠員状況は変わらず、職員の人材確保が難しくなっている。働きがいと働きやすさを追求し、今後はさらにキャリアパス制度を充実させていかなければならない。

3. 通所支援事業所

・リスクマネジメント

通所事業所内の新型コロナウイルス感染者は、11月に感染者が増えた。12月に一度収束したかたと思ったが、1月に入ってクラスターとなった。日々、県のクラスター班に報告・指示を受け対応を図った。利用者・ご家族等には、感染拡大防止のため自粛の要請依頼をした。利用者、ご家族・グループホーム等においては、多大なご協力をいただいた。

自粛されている方の支援は、「電話支援」で実施をした。園内で体調不良者や感染が危惧される利用者においては、学園で医療用の抗原検査キットで検査をして、水際対策の強化を図った。

学園状況の情報は、紙ベースと全体メールで発信した(メール登録をされていない自粛中の方には個別電話対応をした)。今後も感染防止対策の徹底を継続して図っていく。

・新型コロナウイルス罹患者(10月～3月)29名 利用者24名/職員 5名

※1月28日現在

11月 利用者6名 職員1名

自粛パート C/E 11月15日～11月18日

A 11月22日～11月25日

1月 利用者18名 職員4名

自粛パート A 1月10日～1月13日

B 1月13日～1月18日

E 1月13日～1月18日

C/D/J 1月17日～1月20日

【災害対策について】

この間の特記はなかったが、これからも継続して利用者の安全を確保したマネジメントを実施する。

・「高齢化」「対応の難しい課題」

後期も本人の加齢化による変化や親の高齢化等に伴う活動、生活全般の困難なケースが数件あった。今後もこうした事例に対応すべく通所機能としての役割を果たしていく。その際の関係機関との連携が重要になっている。

- 家庭機能の危機対応例

通所利用者の短期入所1名。11月1日～11月5日 親の入院に伴った利用。

生活介護シャワー浴支援1名。12月～週3回、親の身体状況により実施。

- 相談支援との連携例：訪問リハビリテーションの導入

8月にくるぶしからの疾患で歩行困難な利用者について、相談支援員と担当者会議を通して、訪問リハビリ(訪問看護師を含めた)を週3回導入した。家庭と連携を図って支援体制を組んだ。その後は、別の症状により入院され家庭との連携継続で本人の状態確認をしてバックアップ体制をとれるように備えている。

- ダウン症利用者の個別支援対応と通院同行支援

心身機能の退行現象がある1名の利用者への個別支援と家庭機能における通院同行支援を実施している。主治医との連携で服薬調整と今後の在り方につながる支援を行っている。

- **人材マネジメント**

定期的なミーティングを通して、係長が現場スタッフに対してアドバイスをしてきた。各種報告書には、上司からのコメントを入れることで、その内容を深めることができた。特に研修報告の上長コメントについては一過性のものにならないように、効果測定として適宜個別ミーティングを実施している。こうした取り組みは、今後のキャリアパスのシステム定着につながるものになった。また、係長育成の一つには、日々の日報を活用している。上長とテーマを振り返り、係長の育成の機会としている。同時に上長の成長の機会にもなった。

- **通所事業所の展開として**

- 【医療の充実について】

通所歯科往診の実施。希望者に厚生歯科往診を開始している。現在10名程が利用している。

- 【送迎の充実について】マイクロバス(三菱ローザ25人乗り)の導入後

9月26日からマイクロバスの送迎を開始した。渋谷駅周辺にルートを延ばして個別ニーズに対応をしている。今後のルートについても適宜更新してニーズに伝えていくようにする。

- 【売上向上について】

- 大秦野カントリークラブの毎月のプランター、観葉植物の入れ替えを実施している。
- 学園の給食委託業者のレオック下膳業務、小泉製作所、三武農園ハウス清掃をB型の連携で実施した。
- 菩提の高梨茶園から箱詰め作業を受注(不定期)対応した。
- 定源寺の墓地清掃を行っている(不定期)。
- Jパート清掃トレーニングで「あそび舎」で実施させていただいた。
- レオックに学園のお豆腐を納品する機会を得た。
- 10月は3年ぶりに地域イベント(ふれあい祭り、福祉展、まきの木祭り)が再開された。くず葉学園の製品を地域の方々に提供する機会となった。

【地域活動について】

- 地域支援の一環として、菩提地区車両貸し出しを月に2回、継続している。秦野市高齢福祉課と連携を図り、菩提地区の買い物支援に役立てている。
- 秦野市による高齢者サロンに定期的に参加している。学園の豆腐販売を通して地域の高齢者に喜ばれている。コロナ禍で利用者参加が出来ていないが、今後は、地域交流の場として利用者参加を模索している。

以上